

平成29年度

新上五島町水道事業会計予算書

平成 29 年度新上五島町水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 29 年度新上五島町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	11,496 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	1,851,399 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	5,072 m ³
(4) 主要な建設改良事業 水道施設等耐震化事業	242,000 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款	水道事業収益	728,951 千円
第 1 項	営業収益	471,084 千円
第 2 項	営業外収益	257,867 千円

支 出

第 1 款	水道事業費用	838,685 千円
第 1 項	営業費用	759,179 千円
第 2 項	営業外費用	70,178 千円
第 3 項	特別損失	8,328 千円
第 4 項	予備費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 149,163 千円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,526 千円、引継金 139,637 千円で補てんするものとする。)

収 入

第 1 款	資本的収入	405,434 千円
第 1 項	企業債	65,800 千円
第 2 項	補助金	187,585 千円
第 3 項	負担金	5,353 千円
第 4 項	出資金	146,696 千円

支 出

第1款	資本的支出	554,597千円
第1項	建設改良費	285,388千円
第2項	企業債償還金	269,209千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ136,760千円及び62,968千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新上五島町 水道施設等 耐震化事業 (上水債)	65,800千円	証書借入 及び 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。)	40年以内(内据置5年以内)に年賦又は半年賦元利均等、元金均等償還の方法による他、政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には、その債権者との約定によるものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

116,774千円

(他会計からの補助金)

第9条 簡易水道建設改良企業債元利償還金等に対し、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、102,226千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,863千円と定める。

平成29年 3月 6日 提 出

新上五島町長 江 上 悦 生

平成29年度 新上五島町水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業収益			728,951	
	1 営業収益		471,084	
		1 給水収益	450,354	
		2 受託工事収益	1	
		3 その他の営業収益	20,729	
	2 営業外収益		257,867	
		1 受取利息	1	
		2 他会計補助金	32,141	
		3 長期前受金戻入	218,146	
		4 雑収益	7,579	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業費用			838,685	
	1 営業費用		759,179	
		1 原水及び浄水費	155,213	
		2 配水及び給水費	78,709	
		3 総係費	60,661	
		4 減価償却費	453,023	
		5 資産減耗費	11,573	
	2 営業外費用		70,178	
		1 支払利息	60,394	
		2 消費税及び地方消費税	9,783	
		3 雑支出	1	
	3 特別損失		8,328	
		1 その他特別損失	8,328	
	4 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的收入			405,434	
	1 企業債		65,800	
		1 建設改良企業債	65,800	
	2 補助金		187,585	
		1 国庫補助金	117,500	
		2 他会計補助金	70,085	
	3 負担金		5,353	
		1 工事負担金	5,353	
	4 出資金		146,696	
		1 他会計出資金	146,696	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本の支出			554,597	
	1 建設改良費		285,388	
		1 水道施設建設改良費	277,583	
		2 固定資産購入費	7,805	
	2 企業債償還金		269,209	
		1 企業債償還金	269,209	

平成29年度新上五島町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
 〈間接法〉

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 118,021,000
減価償却費	453,023,000
固定資産除却費	11,572,000
賞与引当金の繰入額	7,255,000
法定福利費引当金の繰入額	1,402,000
貸倒引当金の繰入額	281,000
長期前受金戻入額	△ 218,146,000
受取利息及び受取配当金	△ 1,000
支払利息	60,394,000
未収金の増減額 (△は増加)	71,639,582
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 7,941,000
未払金の増減額 (△は減少)	△ 5,679,668
小計	255,777,914
利息及び配当金の受取額	1,000
利息の支払額	△ 60,394,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	195,384,914

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 259,204,000
国県補助金等による収入	178,881,000
負担金による収入	4,957,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 75,366,000

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	65,800,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 269,209,000
他会計からの出資による収入	146,696,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 56,713,000

資金の増加額 (又は減少額)	63,305,914
資金期首残高	165,711,963
資金期末残高	229,017,877

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考																									
給料	-	給与改定に伴う増減分	-	給与改定に伴うもの 前年度の給与改定の状況 改定率 - % - 名																									
		昇給に伴う増加分	-	- 名分 平均昇給率 - %																									
		その他の増減分	-	職員の異動に係る増減額 ○内訳 人事異動によるもの 採用退職によるもの	職員数の異動状況 <table border="1"> <tr><td>前年度予算参入者数</td><td>-</td></tr> <tr><td>前年度中採用者数</td><td>-</td></tr> <tr><td>前年度中退職者数</td><td>-</td></tr> <tr><td>前年度末職員数</td><td>-</td></tr> <tr><td>本年度採用見込者数</td><td>0</td></tr> <tr><td>本年度退職見込者数</td><td>0</td></tr> <tr><td>本年度末職員数見込</td><td>12</td></tr> </table>	前年度予算参入者数	-	前年度中採用者数	-	前年度中退職者数	-	前年度末職員数	-	本年度採用見込者数	0	本年度退職見込者数	0	本年度末職員数見込	12										
前年度予算参入者数	-																												
前年度中採用者数	-																												
前年度中退職者数	-																												
前年度末職員数	-																												
本年度採用見込者数	0																												
本年度退職見込者数	0																												
本年度末職員数見込	12																												
手当	-	制度改正に伴う増減分	-																										
		期末勤勉手当の増減分	-	給与改定に係る額 勤勉手当支給率改定分 - 給与改定に係る額 - 昇給に係る額 人事異動に係る額 採用退職に係る額																									
		その他の増減分	-	扶養手当 通勤手当 住居手当 管理職手当 宿日直手当等 時間外手当 ○退職手当の支給率 (長崎県市町村総合事務組合へ加入) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>10年以下</th> <th>11年以上 20年以下</th> <th>21年以上 30年以下</th> <th>31年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">普通</td> <td>20年以上 普通退職</td> <td>100/100</td> <td>11年以上 15年以下 110/100</td> <td>21年以上 25年以下 200/100</td> <td rowspan="2">120/100</td> </tr> <tr> <td>10年以下 定年・勲奨</td> <td></td> <td>16年以上 20年以下 160/100</td> <td>26年以上 30年以下 160/100</td> </tr> <tr> <td>長期勤続</td> <td>11年以上 24年以下 定年・勲奨</td> <td>125/100</td> <td>11年以上 15年以下 137.5/100 16年以上 20年以下 200/100</td> <td>21年以上 24年以下 200/100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>整理</td> <td>25年以上 定年・勲奨 ・整理</td> <td>150/100</td> <td>165/100</td> <td>21年以上 25年以下 165/100 26年以上 30年以下 180/100</td> <td>31年以上 34年以下 180/100 35年以上 105/100</td> </tr> </tbody> </table>	区分	10年以下	11年以上 20年以下	21年以上 30年以下	31年以上	普通	20年以上 普通退職	100/100	11年以上 15年以下 110/100	21年以上 25年以下 200/100	120/100	10年以下 定年・勲奨		16年以上 20年以下 160/100	26年以上 30年以下 160/100	長期勤続	11年以上 24年以下 定年・勲奨	125/100	11年以上 15年以下 137.5/100 16年以上 20年以下 200/100	21年以上 24年以下 200/100		整理	25年以上 定年・勲奨 ・整理	150/100	165/100
区分	10年以下	11年以上 20年以下	21年以上 30年以下	31年以上																									
普通	20年以上 普通退職	100/100	11年以上 15年以下 110/100	21年以上 25年以下 200/100	120/100																								
	10年以下 定年・勲奨		16年以上 20年以下 160/100	26年以上 30年以下 160/100																									
長期勤続	11年以上 24年以下 定年・勲奨	125/100	11年以上 15年以下 137.5/100 16年以上 20年以下 200/100	21年以上 24年以下 200/100																									
整理	25年以上 定年・勲奨 ・整理	150/100	165/100	21年以上 25年以下 165/100 26年以上 30年以下 180/100	31年以上 34年以下 180/100 35年以上 105/100																								
※上記の表は勤続19年以下で自己の都合による普通退職の者については適用しない。																													

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分	企業職 (一)	
平成29年1月1日現在	平均給料月額(円)	-
	平均給与月額(円)	-
	平均年齢(歳)	-
平成28年1月1日現在	平均給料月額(円)	-
	平均給与月額(円)	-
	平均年齢(歳)	-

(2) 初任給

区 分	企業職 (一)	一般会計の制度	
		行政職 (一)	
高校卒	146,100	146,100	
短大卒	158,800	158,800	
大学卒	178,200	178,200	

(3) 級別職員数

区 分	一般事務職								
	級	職員数(人)		構成比(%)					
平成29年1月1日現在	1	-	-	-	-				
	2	-	-	-	-				
	3	-	-	-	-				
	4	-	-	-	-				
	5	-	-	-	-				
	6	-	-	-	-				
	計	-	-	-	-				
平成28年1月1日現在	1	-	-	-	-				
	2	-	-	-	-				
	3	-	-	-	-				
	4	-	-	-	-				
	5	-	-	-	-				
	6	-	-	-	-				
	計	-	-	-	-				

()内は、再任用短時間勤務職員で外数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	企 業 職 (一)
1 級	主事・主事補の職務
2 級	主事の職務
3 級	課長補佐級・係長級の職務
4 級	課長級・課長補佐級の職務
5 級	相当の経験を経た課長級・課長補佐級の職務
6 級	相当高度の経験を経た課長級の職務

(4) 昇給

区 分		合 計	企業職 (一)		
本 年 度	職 員 数(A) (人)	12	12		
	昇給に係る職員数(B) (人)	12	12		
	号給数別内訳	2号給(人)	3	3	
		3号給(人)	0	0	
		4号給(人)	9	9	
比 率 (B)/(A) (%)	100.0	100.0			
前 年 度	職 員 数(A) (人)	-	-		
	昇給に係る職員数(B) (人)	-	-		
	号給数別内訳	2号給(人)	-	-	
		3号給(人)	-	-	
		4号給(人)	-	-	
比 率 (B)/(A) (%)	-	-			

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.3 (2.25)	有	()は 再任用者
前 年 度	- -	- -	- -	-	
一般会計の制度	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.3 (2.25)	有	

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時 特別昇給
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)	無
一般会計の制度	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2~20%加算)	無

(7) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一 般 事 務 職	
給 料 総 額 対 する 比 率 (%)	0.0	0.0	
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (平成29年1月1日現在)	-	-	
特 殊 勤 務 手 当 の 名 称			

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事項	限度額	28年度までの支払 義務発生(見込)額		29年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳	
		期間	金額	期間	金額	給水収益	損益勘定 留保資金
水質検査業務委託料	32,100	平成28年度	0	平成29年度	限度額に同じ	32,100	
水道施設維持管理業務委託料	41,400	平成28年度	0	平成29年度	限度額に同じ	41,400	
上水道事業事務支援業務委託料	4,904	平成28年度	0	平成29年度	限度額に同じ	4,904	

平成29年度 新上五島町水道事業会計予定開始貸借対照表
(平成29年4月1日)

資 産 の 部

(単位：円)

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ) 土地		87,119,299	
ロ) 建物	137,514,828		
減価償却累計額	△ 0	137,514,828	
ハ) 構築物	6,922,940,950		
減価償却累計額	△ 0	6,922,940,950	
ニ) 機械及び装置	1,344,528,701		
減価償却累計額	△ 0	1,344,528,701	
ホ) 車両運搬具	99,090		
減価償却累計額	△ 0	99,090	
ヘ) 工具、器具及び備品	790,250		
減価償却累計額	△ 0	790,250	
有形固定資産合計			8,492,993,118

(2) 無形固定資産

イ) 施設利用権		298,800	
ロ) ダム利用権		55,650,000	
無形固定資産合計			55,948,800

固定資産合計

8,548,941,918

2 流動資産

(1) 現金・預金	165,711,963	
(2) 未収金	136,760,732	
(3) 貯蔵品	24,536,802	

流動資産合計

327,009,497

資産合計

8,875,951,415

負債の部

(単位：円)

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ) 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	3,161,130,605		
企業債合計		<u>3,161,130,605</u>	
固定負債合計			3,161,130,605
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ) 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	269,208,847		
企業債合計		269,208,847	
(2) 未払金		<u>62,967,018</u>	
流動負債合計			332,175,865
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		4,182,114,502	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>0</u>	
繰延収益合計			<u>4,182,114,502</u>
負債合計			<u><u>7,675,420,972</u></u>

資本の部

(単位：円)

6 資本金			
(1) 資本金			
イ) 固有資本金		<u>1,189,387,100</u>	
資本金合計			1,189,387,100
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ) 国庫補助金	5,043,950		
ロ) 県補助金	228,439		
ハ) 他会計補助金	<u>5,870,954</u>		
資本剰余金合計		<u>11,143,343</u>	
剰余金合計			<u>11,143,343</u>
資本合計			<u>1,200,530,443</u>
負債資本合計			<u><u>8,875,951,415</u></u>

平成29年度 新上五島町水道事業会計予定貸借対照表
(平成30年3月31日)

資 産 の 部

(単位：円)

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ) 土地		87,119,299	
ロ) 建物	137,514,828		
減価償却累計額	△ 10,860,000	126,654,828	
ハ) 構築物	7,051,992,950		
減価償却累計額	△ 302,175,000	6,749,817,950	
ニ) 機械及び装置	1,470,437,701		
減価償却累計額	△ 137,996,000	1,332,441,701	
ホ) 車両運搬具	328,090		
減価償却累計額	△ 19,000	309,090	
ヘ) 工具、器具及び備品	790,250		
減価償却累計額	△ 67,000	723,250	
有形固定資産合計			8,297,066,118

(2) 無形固定資産

イ) 施設利用権		285,800	
ロ) ダム使用権		53,757,000	
無形固定資産合計			54,042,800

固定資産合計

8,351,108,918

2 流動資産

(1) 現金・預金

229,017,877

(2) 未収金

65,121,150

未収金貸倒引当金

△ 281,000

64,840,150

(3) 貯蔵品

24,919,802

流動資産合計

318,777,829

資産合計

8,669,886,747

負債の部

(単位：円)

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ) 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>2,969,025,605</u>		
企業債合計		<u>2,969,025,605</u>	
固定負債合計			2,969,025,605
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ) 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>257,904,847</u>		
企業債合計		257,904,847	
(2) 未払金		57,287,350	
(3) 引当金			
イ) 賞与引当金	7,255,000		
ロ) 法定福利費引当金	<u>1,402,000</u>		
引当金合計		<u>8,657,000</u>	
流動負債合計			323,849,197
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		4,365,952,502	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 218,146,000</u>	
繰延収益合計			<u>4,147,806,502</u>
負債合計			<u>7,440,681,304</u>

資本の部

(単位：円)

6 資本金			
(1) 資本金			
イ) 固有資本金		1,189,387,100	
ロ) 繰入資本金		<u>146,696,000</u>	
資本金合計			1,336,083,100
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ) 国庫補助金	5,043,950		
ロ) 県補助金	228,439		
ハ) 他会計補助金	<u>5,870,954</u>		
資本剰余金合計		11,143,343	
(2) 利益剰余金			
イ) 当年度未処理欠損金	<u>△ 118,021,000</u>		
利益剰余金合計		<u>△ 118,021,000</u>	
剰余金合計			<u>△ 106,877,657</u>
資本合計			<u>1,229,205,443</u>
負債資本合計			<u>8,669,886,747</u>

I. 重要な会計方針

当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産（貯蔵品） 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法は定額法による。

・主な耐用年数

建物 2～36年

構築物 2～60年

機械及び装置 2～20年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 2～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法は定額法による。

・主な耐用年数

施設利用権 2～18年

ダム利用権 30年

3. 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

水道事業会計は、長崎県市町村総合事務組合に対し毎事業年度一定の負担金のみを負担しているが、一般会計との取り決めにより、積立金の不足等による追加的な費用負担が発生した場合は、一般会計が全額負担することとしたため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、過去3か年の貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

4. その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等に関する注記

1. 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は1,766,272,000円である。

III. リース契約により使用する固定資産に関する注記

1. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

平成29年度 新上五島町水道事業会計予算実施計画明細書

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	節	予定額	備 考
1	水道事業	収益		728,951	
	1	営業	収益	471,084	
		1	給水収益	450,354	
			水道料金	450,354	
		2	受託工事収益	1	
			受託工事収益	1	
		3	その他の営業収益	20,729	
			手数料	1,051	給水開始・停止手数料 800 竣工検査手数料 200 設計審査手数料 50 水道諸証明手数料 1
			一般会計負担金	19,678	水道料金減免対象施設負担金 2,806 消火栓管理負担金 16,770 消火栓維持負担金 102
	2	営業外	収益	257,867	
		1	受取利息	1	
			預金利息	1	
		2	他会計補助金	32,141	
			一般会計補助金	32,141	簡易水道建設改良利子償還金分 31,196 児童手当分 692 権限移譲交付金分 253
		3	長期前受金戻入	218,146	
			長期前受受贈財産評価額戻入	4,444	
			長期前受国庫補助金戻入	184,680	
			長期前受県補助金戻入	134	
			長期前受他会計補助金戻入	18,149	
			長期前受工事負担金戻入	708	
			長期前受他会計負担金戻入	10,031	
		4	雑収益	7,579	
			その他雑収益	7,579	町村有建物共済保険金 5,000 水道用地使用料 63 庫入量水器評価益 2,513 その他雑収益 3

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	予定額	備 考
1	水道事業費用			838,685	
	1	営業費用		759,179	
		1	原水及び浄水費	155,213	
			給料	10,734	
			手当	4,267	扶養手当 378 住居手当 141 通勤手当 175 時間外勤務手当 300 宿日直手当 84 管理職員特別勤務手当 10 管理職手当 73 期末手当 1,795 勤勉手当 1,151 児童手当 160
			賞与引当金繰入額	1,787	賞与引当金繰入額 1,498 法定福利引当金繰入額 289
			賃金	339	
			法定福利費	5,643	共済組合負担金 2,928 退職手当負担金 2,712 労災保険料 3
			備用品費	1,330	
			燃料費	335	
			通信運搬費	2,254	
			委託料	79,324	水道施設維持管理委託料 41,381 水質検査業務委託料 32,052 テレメーター保守業務委託料 751 滅菌機保守点検委託料 378 電気保安管理委託料 291 減圧弁等保守業務委託料 2,393 膜ろ過洗浄業務委託料 1,944 水道テレメーター無線局再免許申請業務委託料 134
			手数料	624	二本松浄水場汚泥引拔手数料
			賃借料	580	車借上料 137 土地借上料 30 添架料 64 テレメーター電波使用料 305 水道施設監視更新ソフト使用料 44
			修繕費	8,500	
			動力費	31,200	
			薬品費	6,795	
			材料費	556	
			負担金	945	宮ノ川ダム管理負担金
		2	配水及び給水費	78,709	
			給料	10,734	
			手当	4,183	扶養手当 378 住居手当 141

(単位：千円)

款	項	目	節	予定額	備考
					通勤手当 175
					時間外勤務手当 300
					管理職員特別勤務手当 10
					管理職手当 73
					期末手当 1,795
					勤勉手当 1,151
					児童手当 160
			賞与引当金繰入額	1,787	賞与引当金繰入額 1,498
					法定福利引当金繰入額 289
			貸金	339	
			法定福利費	5,643	共済組合負担金 2,928
					退職手当負担金 2,712
					労災保険料 3
			備用品費	158	
			燃料費	854	
			光熱水費	15	
			通信運搬費	2,289	
			委託料	14,653	水道管漏水調査業務委託料 1,000
					毎日検査委託料 1,404
					水道量水器取替業務委託料 4,653
					減圧弁等保守業務委託料 7,596
			手数料	3,120	水道給水開閉栓手数料 3,100
					その他手数料 20
			賃借料	137	車借上料
			修繕費	19,100	修繕費 19,000
					消火栓修繕費 100
			路面復旧費	1,200	
			動力費	13,200	
			材料費	1,297	
		3	総係費	60,661	
			給料	17,415	
			手当	7,773	扶養手当 906
					住居手当 324
					通勤手当 465
					時間外勤務手当 100
					管理職員特別勤務手当 60
					管理職手当 567
					期末手当 2,949
					勤勉手当 1,862
					児童手当 540
			賞与引当金繰入額	2,919	賞与引当金繰入額 2,447
					法定福利引当金繰入額 472
			貸金	200	
			報酬	167	水道事業経営審議会委員
			法定福利費	9,242	共済組合負担金 4,840
					退職手当負担金 4,400
					労災保険料 2

(単位：千円)

款	項	目	節	予定額	備考
			旅費	565	普通旅費 268 費用弁償 297
			備用品費	96	
			印刷製本費	810	
			通信運搬費	2,259	
			委託料	14,491	徴収委託料 3,306 検針委託料 5,280 上水道事業事務支援業務委託料 4,904 上水道事業システム保守業務委託料 950 積算システム移行業務委託料 51
			手数料	1,175	車検手数料 83 車両定期点検整備手数料 55 口座振替手数料 1,007 名義変更手数料 20 リサイクル手数料 10
			賃借料	133	車両リース料
			修繕費	1,023	車両修繕費
			負担金	539	土木積算業務第一協議会負担金 44 水道協会通常会費 10 日本水道協会会費 115 日本水道協会本部入会金 10 庁舎維持負担金 360
			保険料	1,738	建物共済保険料 363 自動車共済保険料 212 自賠責保険料 41 個人委託員等傷害保険料 789 委託検針員・集金員賠償責任保険料 333
			公課費	91	自動車重量税
			貸倒引当金繰入額	25	
		4	減価償却費	453,023	
			有形固定資産減価償却費	451,117	建物減価償却費 10,860 構築物減価償却費 302,175 機械及び装置減価償却費 137,996 車両運搬具減価償却費 19 工具器具及び備品減価償却費 67
			無形固定資産減価償却費	1,906	施設利用権減価償却費 13 ダム使用権減価償却費 1,893
		5	資産減耗費	11,573	
			固定資産除却費	11,572	建設改良対象資産 10,951 有効期間経過前交換量水器 621
			たな卸資産減耗費	1	
	2		営業外費用	70,178	
		1	支払利息	60,394	
			企業債利息	60,394	

(単位：千円)

款	項	目	節	予定額	備考
		2	消費税及び地方消費税	9,783	
			消費税及び地方消費税	9,783	
		3	雑支出	1	
			その他雑支出	1	過誤納還付金
		3	特別損失	8,328	
		1	その他特別損失	8,328	
			その他特別損失	8,328	賞与引当金繰入額 6,766 法定福利引当金繰入額 1,306 貸倒引当金繰入額 256
		4	予備費	1,000	
		1	予備費	1,000	
			予備費	1,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	節	予定額	備 考
1	資本的収入			405,434	
	1	企業債		65,800	
		1	建設改良企業債	65,800	
			建設改良企業債	65,800	上水道事業債
	2	補助金		187,585	
		1	国庫補助金	117,500	
			国庫補助金	117,500	
		2	他会計補助金	70,085	
			一般会計補助金	70,085	簡易水道建設改良元金償還金分 (過疎・辺地対策事業債分)
	3	負担金		5,353	
		1	工事負担金	5,353	
			工事負担金	2,100	水道管支障移転補償費
			一般会計負担金	3,253	消火栓設置工事負担金
	4	出資金		146,696	
		1	他会計出資金	146,696	
			一般会計出資金	146,696	水道施設等耐震化事業分 58,700 簡易水道建設改良元金償還金分 87,996 (簡易水道事業債分)

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	予定額	備 考
1	資本的支出			554,597	
	1	建設改良費		285,388	
		1	水道施設建設改良費	277,583	
			給料	12,978	
			手当	4,596	扶養手当 312 住居手当 210 通勤手当 110 時間外勤務手当 400 期末手当 2,163 勤勉手当 1,401
			賞与引当金繰入額	2,164	賞与引当金繰入額 1,812 法定福利引当金繰入額 352
			法定福利費	6,678	共済組合負担金 3,399 退職手当負担金 3,279
			旅費	47	普通旅費
			備用品費	381	
			燃料費	66	
			印刷製本費	135	
			委託料	130	土木積算システム保守業務委託料
			賃借料	211	土木積算システム使用料 139 プリンターリース料 72
			負担金	240	庁舎維持負担金
			工事請負費	249,957	新設改良工事 243,792 支障水道管移設工事 3,000 消火栓設置工事 3,165
		2	固定資産購入費	7,805	
			機械及び装置購入費	7,558	
			車輛購入費	247	
	2	企業債償還金		269,209	
		1	企業債償還金	269,209	
			建設改良企業債償還金	269,209	